

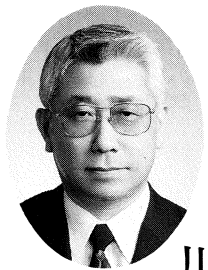


環境整備が進む川内キャンパス (1994. 5. 26撮影)

東北大学法学部同窓会

会報

第 21 号
 発行所
 東北大学法学部同窓会
 発行日
 平成 6 年 6 月 30 日
 印刷所
 今野出版企画(株)



川内だより

会長 藤田宙靖

四月一日より、小山前学部長の後を引き継いで、法学部長となり、自動的に同窓会会長の役目もまたお引き受けすることになりました。どうぞよろしくお願い致します。

三月末を以て、林屋礼二先生が定年により退官されました。林屋先生は、昭和四八年四月に東北大学教授として御赴任になって以来、長らく民事訴訟法・強制執行法・破産法等の講義・演習を担当された他、学外でも、民事訴訟法学会理事、私法学会理事、司法試験審査委員等々をお勤めになる等、法学会・法曹界のため、多くのお仕事をされました。また御退官の直前には、裁判所における永久保存が中止されるため平成六年一月一日以後廃棄される可能性の生じた明治以来の民事判決原本を、各大学で分担保存するために、大変な御尽力をされ、その精力的なお仕事ぶりは、まさに私たちの記憶に新しいところです。

法学部のスタッフの異動の波は引き続き止むところがなく、三月末を以て租税法の水野忠恒教授が御退職になり早稲田大学に移られました。が、他方、四月より刑事訴訟法講座に川崎英明教授をお迎えすることができました。なお、昨年十月には、社会法講座に水町勇一郎助教授が、また行政学講座に牧原出助教授が、それぞれ既に赴任されております。

教養部廃止に伴う大改革はようやく最終段階に入りましたが、更に、全国的ないわゆる大学院大学化の動きが東北大学にも押し寄せており、法学部もこの問題にどう対処するのか、本気で考えなければならぬ状況になりつつあります。このような中で、教授会内部に若手教官を主体として設置された「将来構想問題検討委員会」の提案に基づき、現行の大学院制度の枠内で社会人が入学し修士の学位を取得する可能性を開く、「リカレント・スタディーズ・コース」を設けることになりました。

平成七年度よりスタートする運びとなりますので、同窓の皆様にも是非御関心を持って頂きますよう、予め御案内申し上げます。

なお、就任早々、相次いで訃報に接することになりました。五月四日、法学部元教授の鴨良弼先生が、八四歳でお亡くなりになりました。鴨先生は、昭和二七年東北大学に御赴任になってから同四一年に一橋大学にお移りになるまで、刑事訴訟法講座を担当され、多くの教え子を世に送られました。また、それに先立つ四月一日には、昭和四七年以来二二年間の長きにわたり、同窓会事務局長として同窓会活動の要を成して来られた佐々木尚介氏（昭32年卒）が、御帰宅途中不慮の輪禍に遭われ、亡くなられました。お二人ともに同窓会とは極めて縁の深い方で、御逝去の報に接し大きな衝撃を受けられた方も数多いことと思います。皆様と共に、改めて心から哀悼の意を表したいと思います。

（五月八日記）

折茂先生を偲ぶ

丸岡 松雄



人となられた。享年八二歳であった。眠りにつくかのごとき静かな死であった、とお聞きしている。先生は、昭和一六年から五〇年まで在職され、退官後も研究生活にいちずに打ち込まれた。この間、

名誉教授折茂豊先生は、平成六年一月八日に逝去された。一週間の入院生活で、一時小康状態に戻られたが、病状が急変して帰らぬ

法学部長、司法試験委員、学術会議会員、法制審議会国際私法部会委員などの要職をご歴任された。先生の人生には独自の美学があっ

て、それを見事に貫かれたが、御令室様の支えにも、ひとかたならぬものがあつた。

先生の業績としては、まず、『国際私法の統一性』（昭和三〇年）が、挙げられなくてはならぬ。ここでは、斯法の本質が一種の世界法であるとすれば、国際私法規定が各国ごとに相違している現状は、望ましくないという観点から、各国国際私法規定の統一の必要が説かれ、その統一になんらの障害がないことが論証されている。この著作は、昭和三二年度の学士院賞の受賞に輝いているが、先生が他界されたのは、そうした統一運動の最たるものであるハーグ国際私法会議が、百周年を迎えた翌年であった。このほか、『当事者自治の原則』（昭和四五年）、『涉外不法行為論』（昭和五一年）、『属人法論』（昭和五七年）、および『国際私法研究』（平成四年）の各著書が、公刊されているが、これらのいずれにも、内外の諸文献を丹念に祖述したのちに、自説を展開してゆくという手法がとられている。先生の講義は、国際私法がほかのどの法部門よりも難解である、という定評を覆す明快なものであ

つた。昭和二七年度は、新旧両制度が重なって、学生数が三百名前後の頃であった。講義が行われたのは、片平丁構内の法文経講義棟の二階にある、大きな階段教室であったが、受講者には、講義のあまりの分り易さに安心しきって、期末試験の前になり、あわてた人も少くなかったと思われる。教壇まで昇り、六法全書を取り出し、ノートを開ける仕草からして、すでに端麗であった。このことを申し上げたら、歌舞伎のさる名優が、花道から正面舞台まで辿りつのが、演技の中で最も難しいといっていたことを、先生は繰り返しておられた。こうした講義をもとにでき上ったのが、『国際私法（各論）』（昭和三四年）であり、さらに、その後のわが国の判例を補充して完成されたのが、『新版』（昭和四七年）であった。総論の部分については、概説書の体裁をとっているが、格調の高い『国際私法講話』（昭和五三年）が、公刊されている。

先生の趣味は、ひろきにわたっていた。将棋は、プロの棋士になっても大成されたに違いない、とある人から伺ったことがある。し

かし、最も愛好されていたのは、文学作品の領域ではなかったかと思う。学会で上京した折、本郷の銭湯に御一緒させて戴いたことがあった。もう四〇年も前のことである。瘦身の宇野浩二が、太い眉の下に澄んだ眼を輝かせて、湯舟に浸っていた。氏は、芥川賞選考委員で、受賞者ので末期にも、受賞作品なしと発言したことで有名であった。先生は、帰り路に、立派な顔をしていたね、と言だけいわれた。先生は、夏目漱石のことをよく口にされたが、永井荷風の信念に生きた戦中の生活態度にもひかれていた。芥川龍之介の作品には、起承転結があつて、論文の作成の参考になるといわれた。谷崎潤一郎のような文体を好まれた反面、それに劣らず、菊池寛および志賀直哉にみられる簡潔な文章をも愛しておられた。

先生は、斉藤茂吉のことについて、種々と話してくださった。豊かな天分に恵まれながら、無類の努力家であつたこの歌人に、心をひかれたのであろうか。亡くなられるまでに、茂吉の歌集のほとんどすべてが、初版本で蒐集されていた。晩年の代表作『白き山』（昭和二十四年）には、手製の符箋が随所に挟まれていた。たまたま開いた頁には、著名なつぎの二首があつた。かりがねも既にわたらずあまの原かぎりも知らに雪ふりみだる最上川逆白波のたつまでにふぶくゆふべとなりにけるかも先生は、晩年になって、幾冊かの随筆集を編まれ、知己に送っておられた。私家版であるが、『侏儒の言葉』を想起せしめるものがある。最後の作品である『冬扇居随想』（平成五年）のなかから、いくつかを掲げて、先生をお偲びしたいと思う。



元東北大学法学部教授の鴨良弼先生は、平成六年五月四日午前四時一八分、東京都立川市の立川中央病院で心不全のため逝去された。享年八四歳。葬儀・告別式は、同月七日、都内新宿区南元町の

鴨良弼先生を悼む

守屋 克彦

急ぎの仕事などは、いくら謝礼を積まれても、これを引き受けないのがその真骨頂なのです。こうした気質は、「職人」を軽蔑している人達のもっと見習うべきものではないかと思われま

す。

○優れた伝記文学の要件——著者が主人公に愛情をもっていること。

○涼しい音——シャキシャキ氷を切る鋸の音。

○暑い音——パタパタ鰻を焼く団扇の音。

○区別せらるべきもの——学歴と教養、値打と相場、頑固と蒙昧、神経の太さと性格の強さ、自尊

（昭28年卒・岡山大学法学部教授）

心を持つことと威張ること。

○学問や芸術に生きようとする人ならば、孤独を恐れてはなりません。

○汽車。いろいろな人のいろいろな運命を乗せて走って行く汽車。

○大仕事——一気呵成には出来ない仕事のこと。

○お人好し——自分の占めている役職の力を、自分自身の力と誤認している人のこと。

○子供、「早く涼しくなればいいな」

老人、「あゝあ、今年の夏ももう過ぎてしまおうか」

千日谷会堂で行われた。前夜の通夜にも大勢の弔問客が訪れ、告別式の参列者と合わせて約一〇〇〇人を数えたという。中央線の信濃町駅から、千日谷会堂までの緑に包まれた坂道は、先生との最後の別れを惜しもうとする人々の静かな長い行列ができていた。

先生の東北大学での御在職期間、昭和二七年から昭和四一年までの約一四年間である。先生は、その後一橋大学教授として東北大学を去られ、昭和四八年一橋大学教授、北九州大学教授を歴任された。また、この間、日本刑法学会理事、法制審議会刑事法特別部会委員、司法試験第二次試験考査委員などの公職も長く務められた。著書には、「訴訟対象論序説」「刑事証拠法」「刑事訴訟における技術と倫理」「刑事訴訟法の新展開」「刑事訴訟法の基本理念」などがあり、そのほか論文や共編の著書も多数である。また、昭和五四年には、先生の古希祝賀論文集として「刑事裁判の理論」が後輩の研究者や教え子によって出版されている。

先生は、昭和二六年まで裁判官

を務められた後、法務府法制意見局参事官を経て、東北大学に助教授で赴任され、研究者の道を歩まれることになった。木村亀二教授の招聘によるものであったといわれる。東北大学に來られてから、先生は着実に御研究の成果を上げられ、学位論文の「訴訟対象論序説」や「刑事証拠法」など、鴨法学の骨格となる御労作を次々に発表された。

先生は、裁判官としての御体験から、刑事裁判においては、弱者である被告人の立場をも十分に配慮した公平な手続きと公正な事実認定を確保することがなによりも必要であるという信念を持たれ、その信念を御自分の学問的な関心の核心におかれた。先生が、昭和三二年に雑誌「思想」に寄稿された「訴訟における事実認定について」は、刑事裁判における誤判の危険性を学問的にまとめられた先駆的な論稿であり、先生の「刑事証拠法」は、刑事裁判における事実認定に最初に学問の光を与えようとした輝かしい記念碑である。その後、先生の学風を慕った研究者が企画した再審制度研究会は、多くの参加者を集めて今年で

二〇年を迎えたが、その中で「再審の研究」「被疑者の取り調べ」など共同研究の成果を世に問う大著が生まれてきている。このように日本の刑事裁判の改革に大きく寄与するような優れた研究会の誕生と発展に貢献された先生の御業績は、刑事法の研究史の中に永く記念されることになると思われる。

本年三月一九日、一橋大学教室で開かれた再審制度研究会発足二〇周年記念のシンポジウムでの御挨拶が、先生の最後のお姿になったのも、それを考えるとひとしお感慨深いものがある。

先生は、御息の武彦さん（現東京大学教授）、令嬢の文子さん（現ヤマハ発動機会長江口秀人氏夫人）が、東京に進学されたため、国立市に居を求められ、一橋大学に移られることになったが、仙台の地を本当に愛しておられた。一度は裁判官として、次には研究者として、寿美子夫人とお二人のお子さんと水入らずで生活された米ヶ袋の借家時代が、先生の人生の中でおそらく最も充実し、楽しさにあふれていたという感想をお持ちであったようで、お会いする度に仙台の思い出話をされておられ

た。私たち東北大学昭和二八年入学の者たちは、先生の米ヶ袋時代から、ずいぶんと先生ご夫妻に可愛がっていただいた。その中でも、私は先生のお若いころと同じ裁判官の職を選んだこともあって、司法修習生時代から何かと目をかけていただき、ご夫妻に媒酌をお願いしたり、碁を教わったり、自分の本の出版記念会に祝辞を頂戴したり、公私共に本当にお世話をいただくことになった。

先生ご夫妻が私たち教え子に示された温容で愛情あふれる姿は、まさしく心のオアシスに例えられ、また、穏やかな口調ながら、権力の恣意を許さない激しい正義感と透徹したヒューマニズムは、多くを語らずして私たちに正しく生きる姿勢を悟らせるに十分なものがあつた。先生の教え子の中から、人権感覚にすぐれた実務家が輩出したのも当然である。前述した「刑事裁判の理論」には、憲法から刑事訴訟法まで、研究者の他に裁判官、検察官、弁護士などの実務家がレベルの高い論文を掲載し、今でも貴重な本という評価が高い。再審制度研究会の発展とい

い、まさに、先生の学風が、お人柄にも裏付けられて、教育者としてすぐれた影響力を及ぼされたことを物語るエピソードである。

先生と、学会や裁判所の周辺雑事を取り留めもなくお話しする楽しさが味わうすべがなくなってしまうこと、仙台にもう一度お招きしたいという願いが十分に叶わなくなってしまうことなど、悔やまれる思いは尽きることがない。

しかし、先生が、刑事裁判の改革を願って蒔かれた種は、再審制度研究会を継承した研究者の方々の精力的な研究や裁判所内での数々の事実認定研究の積み重ね、あ

るいは当番弁護士制度にみる弁護士会の動きなどの中に、少しづつではあるが、確実に芽を出しつつあるように思われる。

また先生の、すぐれた研究者としての御血筋が、ご子息の武彦さんによって受け継がれ、先生ご一家の名声が長く世に残ろうとしていることも本当に頼もしく思われる。

先生が、残された者たちの仕事をご覧になりながら、先立たれておられた寿美子夫人とともに安らかに眠りいただくように、心から御冥福をお祈りする次第である。(昭33年卒・

仙台家庭裁判所判事)

遙かなりわが学生時代

佐藤 道夫



わが学生時代は、昭和二六年四月に始まり、三〇年三月に終わった。

戦後の混乱期がようやく過ぎ去り、巷に復興の槌音が力強く響き、

会の矛盾を語り、再軍備反対を唱え、その上でお互いの連帯と団結を誓い合った。

血塗られた皇居前メーデー事件が起き、社会全体が騒然とする中で、単独講和や破防法反対闘争が激化し、学園内は、連日集会とデモに明け暮れた。

しかし、一步教室に立ち入ると、そこは静寂の支配する世界であった。

憲法の清宮四郎、民法の中川善之助、刑法の木村亀二に代表される名声赫赫たる教授諸公が、世俗にまみれることのない明治以来の法理論を、諄諄と、飽くことなく説き去り説き来っていた。

デモに採まれ、アルバイトに汗を流し、教場で転た寝する毎日の繰り返しの中で、私は、一人の友と一つの恋を失い、代わりに今も生活の伴侶となっている酒を知った。

友人とは山岳部員のA。長身で色白、寡黙ではあるが、穏やかな微笑みを絶やさず、唇がいつも女性のように赤くぬれていた。

彼とは、図書館で落ち合い、夕暮れ時、話すこともなくただただ街をさ迷い歩いた。それだけで、

二人の心は通い合っていた。ある夏の日、我々は、ある連峰の縦走を計画した。

二人とも若さにまかせて、連日しゃにむに登り、夜はひたすら眠った。最後の日、最終目的の頂に達した。

私が、言葉もなく倒れ込んだとき、彼は疲れた様子もなく、いつものように笑みを浮かべながら、水筒を取り出し、一口含んでから、黙ってそれを差し出した。

引いたくするように水筒を受け取り、ものも言わずにゴクゴクと飲み、そしてその瞬間、あつと驚いた。

中身は何とサケ、つまりは日本酒。その味の何と素晴らしかったことか。今に至るもあの至高の味を表す言葉を知らない。

思わず、涙が出た。汗と涙がすすむ先に、Aの赤い唇の彩りがはつきり浮かんでいた。

間もなく、Aは誰にも理由を告げることなく、自らの命を断った。なぜ彼は、死を選んだのか。心を許し合っていると思っていたこの私にすら一言もその理由を話していない。彼の身にいったい何があつたのだろうか。どうしてもわか

らない。

それにつけても、あの時のあたたかえような酒の味と彼の唇の彩りは、今でも折にふれ、あざやかに思い出される。

同じころ、先輩の女子学生B女を愛した。

小鳥のような、そのまま手のひらに乗りそうな可愛いらしい女性。うわさではすでにある先輩と婚約中とのことで、大勢の取り巻きはあれども、すべてその周辺に群れているだけのこと。

ある時、仲間内で映画が話題となり、そのころ売り出し中の女優北原三枝を過分に熱っぽく賛美する発言をした。

「素晴らしい女優だと思う。ああいうタイプが好きだ」と勝手なおしゃべりをしたが、その間、彼

下宿あれこれ



「38 J」それは遠い記憶の彼方のこと。しかし、タイムスリッ

女はただ黙って聞いていた。

間もなく彼女は卒業し、風の便りで近く結婚すると聞いた。

しばらくして、彼女から分厚い手紙がきた。

「北原三枝と私は正反対のタイプ。いろいろ悩んだすえ、あきらめて結婚することにした」というもの。

その夜、場末の酒場で飲んだ酒の味は、なんと表現すべきか。この世にこれ程にがい飲み物があるのだろうか。そう思いつつ、夜の更けるまで盃を重ねた。人の喜びや悲しみそして苦しみをそのまま映し出す酒。その神秘にとらわれて、すでに四十年近くたち、私もいつしか老いを迎えつつある。

(昭30年卒・札幌高等検察庁検事長)

水沼 早苗

プして、懐かしさのあまり思わず胸を熱くしたことが、この三〇年の間に二度ほどある。

一度は、さとう宗幸の「青葉城恋唄」が全国に流行したとき。

♪広瀬川流れる岸边♪ あのメロ

ディーを聞いては涙し、口ずさんでは胸をつまらせた。リスの走り回る川内構内の木陰で読書する私や、石畳の軌道に自転車車輪をとられ転んでいる私が瞬時に現れる。

二度目は、仲人でもある幾代通先生のご葬儀に参列させていただいたときである。ご健在で今なお、ご活躍の教授の方々や、押しも押されぬ立派な学者になられた輩(ともがら)にお会いして、時の流れを感じながらも、気分は当時に戻る。書きだしたら止まるまい。そこで今日は下宿の話にしよう。

入学と同時に、大崎八幡神社裏手の四、五人抱える下宿屋に落ち着いた。自分たちの寝間(全員が食事をする居間でもあったが)以外、総て学生の部屋にあて、細々、つましく暮らす老夫婦の家だった。しばらくして、幼子を連れた娘が出戻ってきた。日がな、老人は一人炬燵にあたり、テレビを見ながら不平を並べ、孫が寝静まる夜になると、狭い一部屋で毎晩のようにひそひそ親子喧嘩を始めた。

老妻は愚痴や喧嘩につきあいな

がらも、私たち下宿人の食事や洗濯に明け暮れていた。小柄で、丈夫そう、人なつこい目をしたおばさんの額にぎざまれた太く、深いしわや白い割烹着姿が今でも眼裏にちらつく。

私の部屋は一番奥にあり、どこへ行くにも居間兼寝間を通らなければならなかった。夜更けの帰宅はもつてのほか、夕飯後一歩も部屋からでないようにした。そのせいか、今では自慢じゃないが、トイレの我慢は特技の一つである。

一年余で、女子学生専門の下宿屋に移った。大学生だけでなく、一女の高校生や医学部をめざす浪人など総勢三〇人はいたと思う。

不細工な小男とバーのママだという夫婦が経営していた。女はいかにも場末の不見転風で、知性のかけらもない顔に厚化粧をしていた。夕方着飾った妻を店に送り、明け方酔っぱらった彼女をいそいそと迎えに行く夫を、私たち学生は小馬鹿にしていた。

ところがこの二人、苦勞人で働きの者、その上、夫婦仲がとても良い。私たちにも一所懸命尽くしてくれた。教育はなくても、生きることにひたむきで、立派な夫婦で

あったと今は思っている。

件の浪人は、美人とは程遠かったが、色白、むっちり肉体派のせい、中年男のバトロンがいたらしく私たちとは違う落ち着きがあった。三月、志を断たれた彼女は、餞別を無心し、ガラクタを押しつけて出ていった。私もここは数カ月でおさらばした。

北六番丁の邸は、社長未亡人の話し相手にと頼まれ下宿した。

中年過ぎて再婚した彼女は、頼みの社長に死なれ、寂しい老後を送っていた。夜になると、貧相な四十面の男が用心棒代りに泊まりにきていた。夕飯を作ってくれることはせず、顔もほとんどあわせない。下男とばかり思っていたが、親戚の者とのことだった。

夫人は、当時の老人としてはとてもおしやれで、きれいだった。目覚めるとまず、北の間の化粧室に入り、夏、冬問わず、両肌脱いで入念に化粧をし、夜の手入れも怠らない。彼女が入院した時、香水やマニキュアを頼まれ持っていたことがある。

クリスマスには、プレゼントを用意して、井上ひさしがいたこと

があるという孤児院への慰問のお供もした。

裕福で、育ちの良い人たちの生活や教養に触れ、行儀作法も教わり気に入っていたのだが、先妻の息子夫婦の転勤・帰仙・同居により私はお役ご免となった。

最後までまたまた、老未亡人宅。

一等航海士の夫に従いて、戦後、夫の郷里、荒町に落ち着いたが、

そこで夫と息子を病で失った。以来、彼女は夫の身内に囲まれ、一人ひっそり暮らしていた。

白粉気の全くない、こざっぱりとしたおばさんだった。きれいな好きで、朝晩の拭き掃除を欠かさず、新聞もしっかり読む人だった。

修士課程を了え、私はその家から東京の新婚生活に移った。

静岡くん dari から一人、小娘が未知の仙台で六年の楽しい学生生活を送ることができたのも、下宿のおじさん、おばさんに温かく見守られていたお蔭と思う。

当時、法学部の女性は何論、女子学生の大半が一女や二女高卒の自宅生であった。知り合いもなく、心細い思いをしていた女の子には、下宿のおじさん、おばさんの親切は忘れられない。

今は、ほとんど自炊のアルバイトやマンションとなり、賄い付き下宿などないのかもしれない。その地の人とのぬくもりのある生活が経験できた私どもは幸せであった。

同窓会総会報告

梅内 淳

平成五年度の同窓会総会は、平成五年一月二六日(金)午後六時、恒例となっているホテルリッチ仙台において開催されました。

総会は、司会藤本章氏(昭53年卒)の進行で、同窓会会長の小山貞夫法学部長の挨拶により幕を明けました。

続いて、同窓会宮城支部長の津軽芳三郎氏、また、わざわざ来仙された秋田支部長の丸山完氏、東京支部会代表の佐藤正之氏の三氏から祝辞をいただき、議事へ入りました。

議事では、同窓会会長を議長に選出した後、佐々木事務局長の平成四年度決算報告及び上田宏氏の監査報告について採決を行い、満場一致で承認しました。

その後、事務局長より、①四年

彼らの生き方から多くを教えられ、平凡ながらも、無事現在あることに感謝している。

広瀬川惜春の風吹き抜けり

(昭42年卒・主婦(旧天野))

度の事業報告(四年度の会議開催の状況等)、②会費値上げについて(財政状況が逼迫しつつあるので、事務局としては将来的に会費を値上げする必要がある)、③飯塚毅氏(昭18年卒)からの寄付金について、④同窓会の募金事業について、の四点について会務報告がありました。

これをもって、総会は終了し、引き続き同会場において宮城支部主催の懇親会に移り、林屋礼二教授(民事訴訟法)、ズエース講師(ドイツ法)のスピーチなどをほさみ、和やかな雰囲気の中、午後八時過ぎに、小畑宮城支部副支部長の万歳三唱により幕を閉じました。なお、総会報告は、例年佐々木尚介同窓会事務局長がまとめら

れ、詳しい内容での記載となっておりましたが、ご承知のとおり、このたび急逝という予期しえぬ出来事のため、故人のメモにより作成することとなり、このような骨

全学同窓会報告

子のみの報告となってしまうことをお詫びいたします。今は亡き佐々木事務局長の残された業績を思い、追悼の念を禁じえません。
(昭63年卒・仙台市役所)

阿部純二

平成五年度の全学同窓会記念講演会・懇親パーティは、同年六月

一九日(土)午後四時から、青葉記念会館で開催された。約二〇名(法学部同窓は一三名)の出席があり、盛会であった。

阿座上竹四工学部教授が開会を宣言し、西沢潤一会長の挨拶のあと、法学部の一力一夫先輩(昭22年卒・河北新報社社主・取締役会長)から「土俵の美」と題する記念講演を拝聴した。横綱審議会委

員としての御体験を織りこんだ、誠に興味深い内容であった。

懇親パーティに移り、まず毎年の行事である同窓会活動の功労者に対する表彰として、東北大学石彭(せきほう)会に感謝状が贈呈された。次いで加藤陸奥雄元総長の御発声で乾杯ののち、年次、学部の垣根をとりはらった交歓が行われ、午後六時半ごろ散会となった。

(昭30年卒・東北大学法学部教授)

支部だより

東京支部会

坪井賢司

平成五年度の支部総会は、十一月十二日前年同様学士会館で行わ

れました。来賓として仙台から小山貞夫同窓会会長、阿部純二教授、佐々木尚介同窓会事務局長の三名をお迎えし、地区会員百四十余名の参加者と共に盛大に開催することができました。

第二部の総会は、佐藤正之事務局長(昭32年卒)の司会で進め

られ、石原俊東京支部会会長の挨拶のあと、来賓を代表して小山会長が挨拶され、法学部の近況などについて話されました。その中で会長は、就職環境は厳しいが法学部は例年と変わらないこと、また、司法試験や国家公務員試験も合格者が増えて好成績を収めていることなどに触れられました。

続いて石原議長のもとで、庄司晃明事務局長(昭25年卒)の会務報告、宮下孝雄理事(昭42年卒)の会計報告、村田一弘監事(昭34年卒)の監査報告があつて議事を終了、第二部の講演会に移りました。講師は樋口陽一氏(昭32年卒)の紹介で、血液学界の権威、日沼頼夫氏(昭25年東北大医卒・東北大・熊本大・京大の教授を経て現在シオノギ医科学研究所長)にお

願いしました。「ウイルスが語る日本人の起源」のテーマでのお話は、関心の高い今日的な話題について大変解り易く、また、豊富な内容とともに極めて有意義、かつ、好評でした。

引き続き第三部の懇親会は、鎌田篤造事務局長次長(昭33年卒)が進行を務め、植松正氏(昭10年卒)の乾杯のご発声によって始まりました。席上、改めて来賓三名のご紹介のあと、同窓生の旧教官、尾吹善人氏(昭28年卒・現在日本大法学部教授)、樋口陽一氏(現在東京大学法学部教授)と国会議員川橋幸子女史(昭36年卒) 築瀬進氏(昭49年卒)の紹介と挨拶などを加えて、パーティはいつになく盛り上がりを見せ、久しぶりに再会を懐かしむ同窓生仲間の歓談、談笑の輪が会場いっぱい広がって、時の経つのも忘れるほどの賑やかな会となりました。

今年も荒木幹仁理事(昭37年卒)が用意してくれた仙台ゆかりのBGMが雰囲気を一層盛り上げ、また、きれいだころの行き届いたサービスが花を添えてくれた楽しい会でありました。

なお、毎年出席されて、乾杯の



ご発声をとっていただいていた昭和二年ご卒業の村教三氏が、開会の一時間ほど前に会場にいられて、九十歳までは出席していたが、超えて高齢故、長時間同席するのはきついで、村教三が今年も元気にやって来たということを皆さんによりしく伝えて欲しいと言います。記帳後、参加者リボンをつけた写真はそのときのものです。
(昭31年卒)

東京支部会事務局次長)

北海道支部

齊藤 哲也

北海道支部の平成五年度における主な行事を、以下に述べることにする。

一、夏のビール会

例年七月の盛夏に札幌在住会員を中心に開催しており、今年度は平成五年七月二十八日(金)に行われ、二十八名の諸兄が一同に会した。サッポロビール(株)北海道本社代表の片野宏氏(昭28年卒)のご厚意により、今や札幌名物となった札幌ファクトリーのアトリウム内「オリエントパラダイス」が会場となり、冷夏に避暑が続くなか、

幸にして快適な初夏の一時を一同歓談することができた。

二、親睦ゴルフ大会

本年度は年一回と定めて、平成五年九月四日(土)に道央早来町のユニオンジャックカントリークラブで、三組十二名が参加して行われた。当日は秋晴れに恵まれ、大方が初めてのコースにも拘らず好スコアが出て、優勝者は山畠正男支部長(昭22年卒)のネット68、一位片野宏氏のネット71、二位佐藤昭蔵氏(昭27年卒)の73であった。

三、定時総会、懇親会

平成六年二月十八日(金)に、同窓会本部から法学部長・同窓会会長 小山貞夫氏(昭34年卒)、参議院議員川橋幸子氏(昭34年卒)をゲストにお迎えして北海道厚生年金会館に五十名の支部会員が参加して、盛大に開催することができた。

小山法学部長からは、最近の法学部キャンパス事情について身近なスピーチを賜り、また十三名の初参加者による自己紹介にも熱がこもり、予定の時間は瞬間に過ぎてしまった。なお、初参加者は次の会員であった。(敬称略)

岩井康俱(昭31年卒)、小島建彦(同上)、足利順一(昭32年卒)、前田順司(昭48年卒)、田中伸一(昭52年卒)、永井哲男(同上)、森俊郎(同上)、永宮克彦(昭53年卒)、竹川博之(昭55年卒)、中尾天(昭57年卒)、村越啓悦(昭59年卒)、磯部篤尚(平3年卒)、柏原滋(平5年卒)
(昭31年卒・支部事務局長)

岩手支部

廣田 淳

岩手支部は、総勢一二〇名余で構成されており、県庁、盛岡市役



所、地元金融機関のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となった方々も増え、多士済々の状況となっております。

総会は、毎年、欠かさことなく開催されており、平成五年度は、昨年七月八日に、盛岡市内のホテルで開催されました。

出席者三一名中の大先輩で支部長でもある関文香岩手大学名誉教授（昭8年卒）を筆頭に、昭和十年代卒から平成五年卒まで満遍ない出席をいただき、各方面で活躍中の出席者諸氏の最近の生活ぶりや仕事ぶり、各業界の情報交換等様々な話に花が咲いたところであります。

当支部のメンバーは、昭和四十年代卒以前の諸先輩は、岩手県の行政、経済、教育等各方面の重鎮として、重責を担っている方々が多く、また、昭和五十年代卒以降の若手は、今後、さらに活躍が期待されている多くの人材であります。

年一回の総会ではありますが、年代を越えて固く結ばれた絆は、益々強いものとなり、会員各位にとっては、様々な意味での財産となり、公私にわたって多くの収穫となっているものと確信しているところであります。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して再会を誓ったところであります。（昭50年卒・岩手支部事務局）

福島支部

佐藤 宗光

当支部は、昭和四二年六月に発足してから今年で二七年目を迎へ、会員数は発足当時の六四名から平成五年十一月現在で一八八名と毎年増加を続けており、その活動の場も、広い福島県内の各地において法曹界、実業界、学界、報道関係等様々な分野にわたっております。特に、県職員はここ四〇〜五年来、毎年のように会員の入庁があり、現在九八名と会員全体の半数以上を占めるまでになって、県政のあらゆる場面で、本支部会員の活躍が見られる昨今の状況であります。

さて、当支部では昭和六〇年度より毎年十一月に総会を開催し、会員相互の親睦と交流を深めて参りましたが、平成五年度は第十四回の総会を十一月十九日、福島市内の杉妻会館において開催致しました。当日は福島市より一〇〇km以上も離れている、いわき市内から、わざわざ泊まりがけで参加された会員など、広い福島県内の各地より三八名の会員が出席し、本部からは刑事法の岡本勝教授のご



出席をいただきました。

はじめに出席者全員で記念撮影をした後、総会に移り、岡本先生より大学の現況や現在の学生気質等についてお話しをいただきました。

だが、特に、平成五年度からの教養部廃止は、法学部にどのような影響を与えているのかと若干の不安を抱いていたおり、学部の講義を一年次より受講できる等、より柔軟なカリキュラムが生まれ、学生の専門科目への知識欲が満たされるように各学部主導の下に一般科目と専門科目の有機的な結合が図られているとのことで、大学が時代の変化に対応しながらも、伝統の研究第一主義を貫いていることへの安堵感を覚えたのと同時に、我々卒業生も大学に見習い、現状に安住せずに日々自己改革に努めるべきことが、激動の現代に必要であることを改めて学んだような気がしました。

総会に引き続き懇親会が催され、乾杯の後、歓談に移りましたが、岡本先生には昭和六三年に一度ご出席をいただいたことがあり、また、毎年会を開催しているため、顔馴染みになった方々も多くなってきたことから、早速、岡本先生や先輩方を囲んでの歓談の輪が広がっていききました。若い支部会員の中には、在学中、岡本ゼミに籍を置き、ゼミ対抗のソフトボール大会で先生と共に汗を流

し、岡本ゼミのソフトボール全盛時代を築いた者もあり、当時のことを懐かしく思い出される場面もあったようです。談笑の聲がこだまして、お互いが時のたつのも忘れ、宴たけなわとなった頃に、全員で肩を組んで学生歌を合唱し、さらには明善寮の寮歌も飛び出し、懇親会は大変な盛り上がりを見せ、盛会裡に総会は幕を閉じました。

支部では、毎年、会員の異動に伴い、支部会員名簿を作成し、総会の通知と前後して把握している会員全員に配布いたしておりますが、県内のあらゆる場所で様々な業種に従事している同窓生の所在確認に苦勞している状況があり、今回も総会後に確認された同窓生が若干名おり、通知ができなかったことを、この場を借りてお詫び申し上げますと共に、今後とも支部会員の把握に務め、支部の発展に尽くしたいと考えておりますので、同窓会本部並びに県内在住の同窓生の皆様のご協力をお願い致します。

最後に、名簿作成等総会開催にあたり、お世話になった同窓会本部の皆様、当日ご出席をいただいた

岡本先生、そして県内各地よりご多忙中にもかかわらずご出席をいただいた会員の方々に、御礼を申し上げますと共に、平成六年度にはさらに多くの会員、また新会員のご出席をいただけるよう重ねてお願い致しまして筆を置くこととします。

(昭26年卒・福島支部長)

職場だより

富山県庁

— 21世紀に向けた

県づくり —

龍山義教

六年ぶりの大雪となったここ富山でも、ようやく雪が解け、樹木が芽吹いて春の訪れを感じる今日この頃である。ここ数年は、暖冬続きで、雪害というものをすっかり忘れていたのだが、改めて思い知らされる結果となった。忘れていたといえ、昨年からの地震、台風、冷害と全国的な大災害が多発しており、最後の締めくくりというわけでもないだろうが、大雪となったのかと思わないでもない。

時候についてはこれくらいにして、富山県庁における東北大学出身者の現況についてお話ししていきたいと思う。現在、東北大学の同窓生は七九名で、うち法学部出身者が二七名という状況になっている。数のうえでは、金沢大学や富山大学などに比べ、まだまだ多数派とはいえないが、私が入庁した当時からふりかえると随分と増えたものだと思う。

今のところ法学部出身者のみによる定例的会合はないが、全学的な交歓の場として「青葉会」が年一回開催されている。この会は、三〇年ほど前に、一〇名にも満たない同窓生により発足したものであるが、前述のように会員数も増え、会長の澤合敏博東京事務所長（農学部出身）を中心に非常なまとまりをみせている。

法学部出身者を入庁年次別にみると、三〇年代が一人、四〇年代が一人、五〇年代が一七人、六〇年代以降が八人という構成になっている。五〇年代に集中しており、平成に入ってから四人という事で伸び悩んでいるのが気がかりである。今後、同窓生諸君の入庁を強く望むものである。

次に、法学部出身者の近況をみてみると、林時彦県立図書館総務課長（昭47年卒）、寺井幹男財政課長代理（昭50年卒）、林俊信財政課資金係長（昭51年卒）、高野博之女性青少年課長代理（昭52年卒）らが中堅職員として総務・財政畑を中心に活躍しているが、これに続く三〇歳代中頃以降の若手も各局で大いに活躍している。

最後に、富山県のPRを兼ねて主要な事業等についてお話ししたい。平成六年度に全国高校総合体育大会、平成八年度に全国都市緑化フェアと国民文化祭とやま⁹⁶、平成一二年度に二〇〇〇年国体というふうに全国的行事が相次いで開催される予定である。また地方の時代といわれるなかで、地域づくりは地方が主役であるという観点から「地方集権」の推進を提唱し、人材立県、生活立県、国際立県の三つの立県構想のもと21世紀を展望した施策を積極的に進めていくことにしている。すなわち、創造性あふれる「バイオニア県」をめざし、「しあわせに生きる富山県」を創造し、環日本海交流の中核として発展していくということであり、その基盤づくりとして

組織機構の大幅な再編整備が平成六年度当初に行われた。

このようななかで、「21世紀に向けた果づくり」に、堅実な仕事ぶりに定評のある青葉会同窓生面々の今後益々の活躍が期待されるのである。

(昭39年卒・土木部管理課長)

三菱電機(株)より

近況レポート

若 宮 優

春闘では十四年ぶりの団体交渉が行われ、ストライキ寸前にまで緊迫した今年の電機産業でしたが、ホッとした気持ちで春を迎えている三菱電機より近況をレポートします。

構造不況とかりストラとか製造会社を取り巻く状況は明るいものではありませんが、そんな中でも昨年は横浜のランドマークタワーに世界最高速(分速七五〇米)のエレベーターを納入するなど業界では気を吐いています。私の勤務する工場も白物家電の工場としてアメニティ商品の開発に目下必死に取り組んでおり、将来のために力をためているといった状況です。

三菱電機は総合電機メーカーで、およそ電気に関わるあらゆる物を生産しており、その拠点は、本社と一二の支社、二八の製作所と呼ぶ工場、一五の研究所、更には三〇ヶ国一〇六の海外拠点を有する文字どおりの大企業です。社

風は紳士とか、殿様とか若干揶揄される面はありますが、誠実さについては、人後に落ちないと自負していますし、中でも本学出身者には自信をもっています。また「殿様」と呼ばれる弱点も、考課査定制度にチャレンジによる加点主義を導入するなど、オトリしているなどとは言わせません。もう一つの特徴は大変人を大事にする会社であるということです。会社によつてはドラスティックな人員整理を実行することなどが報じられますが、人心の安定が結果として、企業戦争の中での勝利者となると信じています。

企業活動の面で最近特筆すべきことと言えば、フィランソロピー、所謂社会貢献活動があります。米国での身体障害者の復帰を支援する財団、タイでの育英資金財団の設立など国際的にも活発に行われていますが、国内の活動にもマッ

チングギフト制度の導入などユニークな活動を展開中です。これは個人の香典返しなどや、各事業所のチャリティイベントで集めたお金を福祉施設に寄付しようとするとき、これと同額を会社も拠出して共同で寄付するもので、条件が合えば、希望の団体を選ぶこともできる制度です。発足後二年で一七四〇件もの実績を積みんでいます。

こんな会社である三菱電機は現在五万人強の社員を擁しています。が、東北大学出身者は六七八人(ゴロよく右肩上がり、平成六年三月現在)を数え、その内法学部卒業生は四一人が現役として活躍しています。

それぞれの職場は、平成五年度会報の支部だよりで、ロンドン同窓会便りを発信していた岡野恵一さんのような海外勤務者や、先述の国内各事業所に分散し、一堂に会しての交流は仲々できません。

この人員を層別に見てみると、やや気がかりなことは四〇歳台以上の卒業生が四一人中二十七人となり、それに比して若年層が薄くなつてきていることです。

法学部出身者はかつては総務・

人事関係に配属されることが多かったのですが、今は営業部門等多方面で活躍しており、仕事の方は大幅に拡大しています。製造物責任や、知的財産権など、製造会社にも法学部出身者の働く場はたくさんあり、後輩の諸氏にもぜひメーカーである三菱電機を志望して欲しいものです。

前述のように法学部出身者だけの社内の集まりは、残念ながら実現できていませんが、東北大学出身の「青葉会」は各事業所ブロック単位で頻繁に開催されており、既に会社をリタイアされた人も含む楽しい集まりになっています。ちなみに現在の東京青葉会の最長老は、昭和一四年法文学部卒業の元常務高山透さんですが、毎回欠かさずご出席になり、後進のものを励まされるお姿は、東北大学の良き伝統を脈々と受け継がれている証左で、大変心強く感じられるものです。

(昭46年卒・三菱電機(株)

群馬製作所総務課長)

同期会だより

三神峯会

―秋保で盛大に開催―

阿部 純 一

わが三神峯会は、昭和三十一年法学部入学者の同期会だ。卒業年ではなく、入学年で集まったのは、共に学び共に遊んだ者同志という連帯感が、より強かったからである。私たちの頃の教養部は、富沢という仙台市の片田舎にあり、木造の校舎で、冬はストーブの煙で目が痛かったのを覚えている。

三神峯は富沢分校の構内にあった広く小高い丘で、春には沢山の種類の桜が次々と咲き誇り、かなり長期間にわたってお花見が出来たのを覚えている。青春の良き時代を過ごしたこの場所の名を同期会の名とした。

同期会の第一回は昭和五十一年東京平河町で、第二回目は昭和五十九年銀座で、第三回目は平成四年南麻布で開催され、夫々七十名前後の仲間が集まった。幹事は小沼ご夫妻、今井、佐藤（通）、前田等の諸兄だった。第三回では小

沼君の大変な努力により文集「三神峯」が発行され、百余名の近況報告が載せられた。同期会では今のところ唯一の衆議院議員（香川選出）月原茂皓兄も「強じんで、しなやかな政治を求めて」と題して文を寄せ、自民党から新生党へ巣立った心境の一端を述べていた。私も同じ宇都宮高出身で、東



北大法学部から警察上級職に合格して警察幹部として大活躍中急逝した増田君の追悼文を載せてもらった。残念ながら欠席した第三回三神峯会には釧路、金沢、大阪、観音寺等の遠方からも集まって、総勢五十五名が大いに盛り上がったのである。そして、その場で、来年は仙台でやろうということになった由で、ずいぶん早くから案内状が届いた。私もその間に東京勤務となって、久しぶりに皆の元気な様子を見たいと楽しみにしながら、十月を迎えた。

私は会社で環境ボランティアプラン策定を行い、関心があつたので、野鳥保護のラムサール条約指定地「伊豆沼」へ行ってから三神峯会へ出席することにした。白鳥の飛来にはまだ早くほんの数羽いだけだったが、野鴨が群れをなして沼に、又、空を飛び廻るなど素晴らしい光景を味わうことができた。施設は整備されているもの見物人も少なく俗化しておらず、自然の迫力が充分に感じられた。

仙台へ戻って、駅から秋保行きのバスには三ノ宮、大関の両兄と一緒にになった。長町から秋保まで

有朋寮があつた地名等懐かしく聞いた反面、町々が発展しきれいに変身していた。宿に着いて幹事諸兄他の仲間は、夫々髪や腹の様子はやや変わっているものの、学生の頃の面影や気性は変わらず、まるで昨日会ったばかりのように話はずんだ。秋保へはクラスでピクニックに来たことがあり、川原で清宮教授他の諸先生と皆で弁当を食べたことなどが思い出され語られた。

出席者四十名中、朝からゴルフ組十四名、日銀理事の小島君、筑波大教授の阿部君、法曹界の小泉京子君、菅井、久保井、笠井、金子の諸兄、民間企業では夫々活躍している多彩な顔触れが近況報告を行った。私は庭球部に所属し卒業後も中川善之助教授を中心とするタテの関係での交流があつたが、三神峯会に出席して教養部時代の純粹な気持が蘇る感じであった。学祭で三神峯講堂での法学部の出し物は塚越君リーダーのわか合唱団を八名位で組んで若干の練習で舞台上がり冷や汗を流したことで、栗と思つて入部したバドミントン部での練習が猛烈にきつくて直ぐに退部し、誘ってくれ

た熊谷君に申し訳ない気持ちで今でもいること、法学研究会、模擬裁判で皆で力を合わせたこと、東一番丁での安保反対デモで面白がつてジクザク行進をしたら警察官に追われ逃げ廻ったことなど青春の思い出話に花が咲いた。宴たけなわとなった頃、全員で舞台上がり、青葉もゆるこのみちのく…と学生歌、寮歌、旧制高校歌などが力一杯合唱された。

翌日は市内観光が中止され、荒深君は伊豆沼へ行き、私は藤戸君と秋保工芸の里に立ち寄り、こけしの土産を買い求めて仙台を後にした。幹事の諸兄 どうもありがとう。数年後、また皆で会うようにして欲しい。その時は皆で参加しよう。

(昭35年卒・神鋼電機(株)総務部長)

焼き鳥・並木・

徒歩旅行

松 永 孝 一

桜も満開の四月十日、鎌倉・東慶寺近くの料亭好々亭において第三回「中善はぎの会」が開かれ、さきに退官された林屋礼二名誉教授を囲み十七名の同窓生が出席し、思い出話に花が咲いた。



そもそもこの「中善はぎの会」とはいかなるものか？ 何故鎌倉において開かれたのかを説明しなくてはならない。

ついでには、標題の三題話とあいなる次第。

昭和三五年(一九六〇年)に入学された先輩が、当時、川内にあった教養部での大学祭において「焼き鳥屋」を企画したところ、実行委員会から知性の府たる大学にふさわしくないとの横槍がはいり(今では考えられないことだが)

頓挫せんとした。

そこで、先輩たちは高名な故中川善之助教授の懐に飛び込んで支援をお願いした。先生は、快く引き受けて下さり、曲折を経て焼き鳥屋は実現。そのうえ大繁盛、六万円程(当時二食付きの下宿代が六千円)の剰余が出た。

先輩たちはその剰余金をもとに、これも紆余曲折を経て「中善並木」を作るにいたる。

昭和三六年春、先生は退官され、東京へ転居。その年の夏、先生を慕う先輩たちは「中善並木碑」をスタート地点に、歩いて東京のお宅へ…これが一つの伝統を作らる。

六〇年安保の間に卒業した方ならよく覚えておられる法学部一年生による仙台〜東京間四〇〇キロ徒歩旅行の行事が始まったわけである。この間、中川先生と学生の中間に位置して、色々お世話を頂いたのが林屋先生である。

時は流れて、三〇年。平成四年四月(一九九二年) 最初に徒歩旅行を企画された先輩の呼びかけで、徒歩旅行参加者の有志が集まり、前述東慶寺に眠る中川先生ご夫妻のお墓に詣でた後、近くの料

亭で懇親会を開いた。

そしてその場で衆議一決、以後毎年同じ時期同じ場所、徒歩旅行参加者の集い「中善はぎの会」をもつことになった。

かつて、中川善之助先生すなわち「中善」が宮城野・仙台にちなむ「萩」と徒歩旅行で引きずった「脛」をかけて「はぎの会」と銘名して下さった会が、ここに復活した。

徒歩旅行も回を重ねて八回、参加総数八五名にのぼる。残念ながら物故者や連絡のとれない人もいる。毎年四月の第二日曜、午前十一時に、北鎌倉駅に是非おいで頂きたい。

(昭42年卒・

東洋通信(株)営業管理部)

大学院に

社会人コース

平成七年度より東北大学大学院・法学研究科・修士課程の中に設けられる「リカレント・スタディーズ・コース」の募集要項及びパンフレットは、本年七月下旬以降に法学部教務掛(☎〇三三三七一五五三)に申し込めば入手できます。

東北大学法学部同窓会

會報

第 21 号
補 遺 所
發 行 所
東北大学法学部同窓会
發 行 日
平成 6 年 6 月 30 日
印 刷 所
今野出版企画社

今は亡し 貴き名事務局長を 追慕する

弔 辞

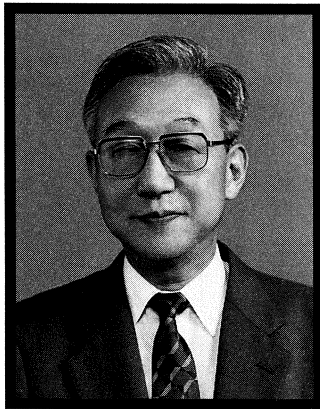
藤 田 宙 靖

佐々木尚介さん このようなことがあるのでしょいか？

四月十一日午後 あなたは東北大学法学部の同窓会事務局へお見えになり 事務局長として御執務の後 この四月一日に同窓会会長となりました私のため 同窓会の詳細につきレクチャーして差し上げたことから アポイントメントをお求めになりました。そしてその帰途 御自宅の近くで思いも掛けぬ轢禍に遭われ そのまま帰らぬ人となってしまわれました。運命の皮肉に 文字通り茫然自失申すべき言葉も有りませんが 誰よりも一番びっくりしておられる

のは 佐々木さん あなた御自身であろうと思います

法学部同窓会事務局長としてのあなたの御活躍は 真に目覚ましいものでありました。昭和四十七年に事務局長御就任の後 途絶しておりました同窓会報の復刊 同窓会名簿の電算化 現在法学部委任経理金として 法学部の研究教育に多大の貢献をして頂いている同窓会一億円基金の募金活動等を始めと



して 今日まで実に二十二年間の長きにわたり 同窓会関係のあらゆる会合 あらゆる行事の組織運営につき その一切を担い 殆ど全身全霊を以て 同窓会の繁栄のため尽くして下さいました。同窓会の今日の隆盛の大半はあなたのこう言った御献身の御蔭であると 言っても 決して過言ではないように思います。私自身個人的には 法学部の教官として 既に二十数年のおつき合いになりますがい

つもニコニコと 誰に対しても腰が低く あなたに「先生 今度の宮城支部の総会に御出席頂けますか」と言って来られますと どのように忙しくとも この人のためには何とかしてあげたいと思わざるを得ないような実在不思議な魅力を感じた方でした。四月一日に 新旧会長の歓送迎会をして頂いた折に 「新会長の課題として是非 そろそろ事務局長の後任をお考え下さい」とおっしゃっていたのを 「他に掛け替えが無いから」として 無理に続投をお願い

致したばかりでしたが これは決して 独り私のみならず 同窓会関係者全員の 真に偽らざる気持であったと言ってよいと思います。お亡くなりになった当日 事務局では 会報の原稿その他の書類につき 普通の人間ならば ざつとひとわたり目を通して済ませるところを 隅から隅まで丹念に検討され そのために帰途に着かれたのが午後四時近くになったと 伺っております。もしあなたがもう少し好い加減な人で 適当に事務処理をなされる方であったならばあの時刻にあの交差点であのトラックに出会われることは無かったでしょう。歴史にイフは許されない」と申しますが しかしそれにしましても あまりの不運あまりの皮肉を 心から嘆かざるを得ません。

佐々木さんを失った法学部同窓会は しっかりとものの母親に突然先立たれ 途方に暮れている一家のようなものです。正直申して今後どのようにしてあなたの後を埋めるかは 未だ見当も付かないような有様ですが しかし 恐らくは後ろ髪を引かれる思いで先立たれたあなたに対し 残された私共に可能な最大の供養は 一同何

とか頑張つて、あなたが築き上げて来られた同窓会の隆盛を守り無いと思ひます。私共の今後を引き続き是非見守って下さいませよう。法学部同窓会を代表して心からお願ひ申し上げます。

日程表 四月二十二日の欄に記

弔 辞

こんなことが あつて良いのでしょうか……

やり場のない悲しみといきどおりというのはこういうことなのでしょう

尚介さん 長者・大人の風格が厚いメガネの奥の やさしい眼差し。どんな議論でも頭からさえぎつたりせず 「でもネー」と柔らかく、しかしシツカリ自分の考えを言ってくれるその人柄と雰囲気は佐々木「君」でも尚介「君」でもなく、やっぱり「尚介さん」という呼び名でなければなりませんでした。

尚介さん あなたは ホントに人のお世話を下さった。小さ

された。「十一時 佐々木尚介氏同窓会の件」という文字を、私は今、痛哭と共に削除致します。佐々木さん、せめてどうぞゆっくりに休みなさい。

平成六年四月十五日

(東北大学法学部同窓会会長・東北大学法学部長)

樋 口 陽 一

いことから大きなことまで、母校東北大学法学部同窓会の事務局長としての貢献は、同窓会長である法学部長が語って下さった通りです。あなたをその仕事にひっぱり出したときの思い出を、いま私はたぐり寄せています。私自身が母校に在職していたときですが、大先輩の齋藤秀夫先生からのご相談で、在仙の実動可能な若い世代の活性化をはかる中心人物になってもらえらる方は誰だろうか、という諮問にあずかりました。私は迷うことなくその場で尚介さんの名前をあげました。いや、迷うことな

時あなたは、お父様からひきついだ、小さいけれどキラリと光るような、先端技術にかかわる日本電磁工業という企業の経営にあたりていましたから、時間的にも頭の使ひ方という点でも、その本業の邪魔になるような仕事をもち込むことに、友人としてためらいがなかったわけではないからです。しかしあなたは、その任にあらずと遠慮しながらも、快諾してくれました。

われわれの同窓会は、何しろ東京では超トップクラスの多忙な財界人を頭に頂き、本部仙台ではこ

尚介さんは、大学が外からの善意に肩ひじ張らずにすなおに接しながらも、節目を誤らない対応をするために、さり気なく梶とりして下さってきた。そのことを、私は有難いと思つています。

数年まえ、あなたは、よい医者者さんのお力で、視力を回復し、氣力を充実して、若返った感がありました。多分一番と長生きして、あなたがお世話しているありとあらゆる集い、一高の四季の会から、東北大同期の萌木会等々の面倒を見きってくれることを、私たちは、あたり前のように信じきつていたのです。

仲間から聞きますと、それこそ他ならぬ今晩、例によつてあなたがとり仕切つて、在仙萌木会の観桜の宴を予定していたというではありませんか。「尚介さん、今日も有難う、また夏にでも皆に声をかけて下さい」と、そう言えない無念それは、どう仕様もありません。

長いあいだ、本心に有難う。

一九九四年四月十五日

(昭32年卒・東京大学法学部教授)

くではなつたかもしれない。当

佐々木尚介さんを偲ぶ

小幡 常夫

仙台から小山教授のお電話で、尚介さん急逝の訃報を受けたときは、自らの耳を疑う程の驚きでありました。泉ヶ丘に転居され間近に泉ヶ岳を眺めるのが楽しみだとのこと、何たる無情只々哀悼の至り心からご冥福を祈るのみでありませぬ。二十年もの長きに亘つて深い友情を交わし、肝膽相照らし、一途に同窓会の隆盛を願つて来たあの尚介さんとの出会い。卒年次が十八年も離れていたことを思へば云わば希縁でもありました。

熱意の程に感心させられたのであります。暫くの間はありましたが、東京支部会の活性化が確認され、小生も身軽な立場に成つておりましたので、意を決して安西会長に直かに進言し、本部の申出に積極的のご協力をお願い致しましたところ、自分も教授の方々の表に出せない色々のご負担がある事に気付いていたので募金に吝かではない。君が仕事を引受けて呉れるなら直ぐにでも動いて良いよ。と小生の顔を見詰められたのであります。この経緯を早速尚介さんに手紙でお伝へしたのが事の始りとなつたかと思われませぬ。

やがて外尾学部長と佐々木事務局長が東京ガス本社に安西会長を訪問され、正式に基金計画を披瀝され東京支部会の協力と共に本部との連携作業を要請されたのであります。その後の顛末は諸報告で衆知のこと、茲では割愛させて頂きませんが、ただ尚介さんは、その後歓談する度に、あの手紙は何時も内ポケに大切に収めていた。そして自信を深めて本部の決断に向つて根廻しに動くことが出来た。との謙虚な独特な話振りの中にも、力を込めて語られたことが懐しく思い浮ぶのであります。この一事を以つてしても、尚介さんが学術振興基金の設立に如何に熱意を燃やしておられたかが伺い知らされます。

尚介さんは日頃から、法学部の先輩には偉い方々が多数おられ同窓会へのご協力も感謝に堪えないけれど、会長の職だけは現職学部長と決めて置かねばならない。それが大学と同窓会との何にも優る接着剤である。と強調されておりました。小生は運営委員会や、東京での合同総会等で歴代の学部長即ち会長にお目にかゝり、忌憚ないお話し合いを致して参つたのであります。同窓会に寄せられてい

佐々木尚介さんを偲んで

林屋 礼 二

佐々木尚介さんと私が親しくお付き合いするようになったのは、私が昭和四八年に学習院大学から東北大学法学部に移り、法学部の卒業生の一人として法学部同窓会の仕事にも関係するようになってからのことであるが、佐々木さんは、その少し前から同窓会の事務局長の職に就かれていたようである。それから実に二〇余年に亘つ

（昭14年卒・前東京支部会事務局長）

て、佐々木さんは、東北大学法学部同窓会と法学部の発展のために全力投球をしてきて下さった。

佐々木尚介さんは、大変気さくな人で、腰も低く、大学の廊下でお会いしても、いつもにこにこしながら、話しかけてこられた。そんな人柄であったから、同窓会の事務局長としては最適任であり、同窓会をまとめるとともに、よく歴代の同窓会長を輔けて、同窓会の運営を軌道にのせられた。そのさい、佐々木さんは、なにごとにも誠心誠意で当たられる性格であったから、同窓会の運営委員会や理事会を開くときには、パソコンによる資料作りなどの準備にもかなりの時間をかけられたし、また、同窓会の会報の編集には随分と力をそそがれた。最近の会報が同窓生の間で評判がよく、母校の現況や、在学中知らなかった法学部の歴史などもよく分かって面白いといわれるようになったのも、全く佐々木さんの企画力によるものである。そして、同窓会名簿の充実も佐々木さんの力によるところの大きいことはいままでもない。

佐々木尚介さんは、誰よりも誰よりも母校である東北大学法学部のことを愛し、その発展と充実を

心にかけてられた人であった。事務局長に就任されてからは、早速、法学部の学術振興基金（委任経理金）のための募金活動を強力に推進して下さった。その募金のお蔭で、今日、法学部の機関誌「法学」は年六回の発行が可能となったし、外国からの教授を迎えて国際交流もはかれるようになって、法学部は非常に大きな恩恵を受けている。ただ、その募金のさいに、これに応じて下さった同窓生から、ぜひこれで母校の後輩たちが司法試験に合格して法曹界で大いに活躍できるようにもして欲しいという要望がかなりだされたことが、佐々木さんの脳裏に強く残っていた。しかも、最近、金利も低下して委任経理金の運用も少し苦しくなっていることを耳にされたことから、もっと法曹や公務員となる道も考えた法学部の特色ある教育を可能とするとともに教官の充実した研究条件を作るためにもと、最近、再度の募金計画をかなり真剣に検討して下さっていた。

ところで、こうした事務局長の仕事を佐々木さんは全くの無報酬で勤めて下さっていたのである。私が同窓会の常任理事をしていた

ときに、これではあまりにも申し訳ないのでなんとかしたいと思っただが、学術振興基金は潤沢となつたのに反して同窓会の財政基盤はきわめて薄弱であったために、佐々木さんは報酬のことを固辞され、やつのことで、同窓会事務局までのバス代と電話代としてほんの僅かなものを受けていただくことになった経緯がある。しかし、佐々木さんはよくタクシーを使われていたし、各方面への自宅からの電話連絡も頻繁であったから、右の交通費や電話代といつても焼け石に水で、同窓会のために随分と出費をされていたことは明らかである。

佐々木さんは、最近、仙台法経専門学校で、情報処理学や経営法学、そして家族法の講義もされ、さらに、仙台家裁では調停委員としても活躍されて、これらの仕事に大変意欲を燃やしておられた。そこへ先年ご尊父様が逝去され、そのあと始末で頗る多忙であったが、ようやく煩わしい相続問題も処理をされ、同時に今年の初めにお宅を上杉から泉へ移されて、これからの新しい出発を期しておられた。こうした佐々木さんのことだから、あの四月一日の夕方、

新居への帰途、きつとこんごの計画をあれこれとたてておられたのではないかと思う。それが、ご自宅へあと数歩というところで輪禍に遭遇されてしまった。これは、佐々木さんにとっては、全く無念の一事であったと思う。そして、この佐々木さんの気持ちがわかるだけに、われわれとしても、全くやりきれない、悔しい思いで一杯であり、いまはただ、法学部同窓会と法学部のためにこれまでいただいたご厚意に心から感謝して、佐々木尚介さんのご冥福をお祈りするばかりである。 合掌。

(昭32年卒・東北大学名誉教授)

